

## 障害児の混合保育をめぐる

岡山県立短期大学  
松田 淳之助

### 1. はじめに

心身に障害をもつ子どもを健常児と共に保育するという、いわゆる混合保育の問題が最近特にクローズアップされてきた。混合保育への志向は、単に障害児を健常児の中に入れさえすればよいというものではない。あくまでも、その中において障害の軽減、発達促進という障害児そのものへの治療教育がなされると共に、健常児に対しても障害児に対する偏見、差別的意識などを持たせない、いわゆる正しい障害児観を抱かせるものでなければならない。

### 2. 目的

混合保育の現状、子ども達への影響、問題点を探り、上記のような意味での保育効果を高めるためのあり方を追求してみたい。

### 3. 方法

症例研究及びアンケート調査。症例研究は、自閉的傾向を有する幼児2名、知的障害幼児2名、計4名について1年半～半年間の経過観察を主とした。アンケート調査は、岡山県岡山市、倉敷市内の保育所保育161名を対象として、S. 5/10～S. 5/11 混合保育に関する意識調査を行なった。

### 4. 経過及び結果

1) 症例経過。症例1. 3:10(男) 多動的で発語、対人意識全くないなど自閉的傾向の顕著な幼児。本学での心理治療を1年8ヶ月間行ない若干対人意識が芽生えたところで保育所へ入所させた。保育所では担当保育母が非常に意欲的にとりくんだこと、年長女児2、3名が積極的に本児の相手をしてあげたことなどが幸いし、1年後には言語、対人意識の面でかなりの進歩がみられた。

症例2. 2:11(女) ダウン症軽度精滞児の疑い濃厚。保育所入所と同時に年間指導目標を立て、健常児へも本児への積極的働きかけを促した。そして、園長以下全職員が協力してとりくみ、その上、保護者への協力も要請した。それらが功を奏し、10ヶ月後の現在、特に言語、知的面に進歩のあとがみられる。

症例3. 5:7(男) 言語不明瞭、多動的で対人意識の乏しい外因性軽度精滞児。1:10時A保育

所に入所したが保育母の負担大ということで2:7時退所させられた。引き続きB保育所に入所。しかし、その保育所も保育母の負担大、集団生活不適ということで3:9時退所させられた。その半年後C幼稚園に入園したが、これも上記同様理由で1年後に退園させられた。本児の場合、園側の無理難題、拒否的態度によって教育権、発達権を奪われたケースと考えられよう。

### 2) アンケート調査結果

障害児保育についての関心は92%と非常に高かった。次に、障害児保育経験者に「障害児を受け入れての障害児及び健常児のプラス、マイナス点を尋ねたところ、障害児には基本的な生活習慣促進のほか社会性、言語、情緒、運動機能などの発達促進、更には落ち着き、明るさが増したなど性格面でのプラスもみられた。マイナス面では集団から離れがちのため保育母が人一倍手をとられた、健常児中心となりやすく、ためにおきざりにされることなどあげられていた。健常児のプラス面としては障害児も皆仲間という意識が芽生えた、いたわりの心ができたなどが多くみられ、マイナス面として、時に障害児を馬鹿にする子がいた、健常児への手がゆきとどかず、ために落ち着きを失う子がいたなどがみられた。

最後に、障害児保育を行うに当たっての問題点を指摘してもらったところ、保育母に障害児に関する専門的知識が乏しい(79.0%)、園側の受け入れ体制が不十分(63.0%)、障害児に手が届かぬため健常児への指導が不十分(60.5%)などが多くあげられ、障害児保育をより充実していくためにはこれらの問題の解消を図ると共に、厚生省基準のアップ、事故等の場合の補償問題の解決策もほかってほしいなどの意見もあった。

### 5. 考察

混合保育が障害児の心身発達に大きな影響を与えることが上の結果等より明らかとなった。その中心となるものは保育のあり方、中でも保育者と障害児との人間関係のあり方であろう。それに健常児を含め、人間的な生き生きとした環境にすることが保育効果を高めるために最も肝要なことであろう。われわれはそのための努力を惜しんではならない。と同時に問題点解消への努力、保護者への啓蒙、連帯意識向上への努力、医師等専門家との緊密な連携等及がなされなければならない。また、保育者養成所のあり方も検討を要する。